

福岡医発第849号(地)  
平成17年 7月30日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会  
会長 竹嶋 康弘



### インフルエンザワクチンの安定供給対策について

標記の件につきまして、厚生労働省医政局経済課長、厚生労働省健康局結核感染症課長、同省医薬食品局血液対策課長の連名により協力依頼があった旨、日本医師会感染症危機管理対策室ならびに福岡県保健福祉部より別紙のとおり通知がありました。

本通知は、厚生労働省「インフルエンザワクチン需要検討会」における検討のうへ、今年度は、昨年度ワクチン使用量の30.5%増となる2150万本のワクチンの製造が予定されていることを踏まえて、下記のとおり、①初回注文量が前年度使用実績を上回らないようにすること、②返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないようにすること、③ワクチンの貯法（遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存）を遵守して品質を確保すること、等を求めています。また、状況によっては、厚生労働省より接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討しております。

つきましては、貴職におかれましても本件についてご了解いただき、特に、必要以上のワクチンを購入しないこと、また、インフルエンザのシーズン終了後にワクチンを返品することがないよう、会員各位への周知方よろしくご高配の程お願い申し上げます。

なお、今年度より、全国の卸売販売業者の在庫状況を血液対策課から全都道府県に対し定期的に提供し、各都道府県において在庫の偏在、不足等の状態をモニターできる体制を構築することとしております。

また、本件につきましては、(社)日本医薬品卸業連合会会長、(社)細菌製剤協会理事長、医療関係団体等に対しても同様に通知されております。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明・蒲池 壽

## 記

1. 今年度は、昨年度ワクチン使用量（1,645 万本（1 mL 換算）。以下同じ。）の 30.6%増となる 2,150 万本（平成 17 年 6 月 16 日時点）のワクチンの製造が予定されており、また、全製造量のうち 40～60 万本のワクチンが、ワクチン不足時の融通用として製造業者及び販売会社において保管されること。これを踏まえて、各医療機関においては、初回注文量が前年の使用実績を上回らないように配慮すること。
2. 追加注文を行う際には、初回注文により納入された医療機関内在庫の消費状況をみながら、必要量の注文を随時行うに配慮すること。  
なお、前年に実績のない新規のワクチン取引については、状況により、納入量の調整が行われる場合があること。
3. 接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、従来より商慣習として行われている返品について、その改善に努めることとし、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないようにすること。  
なお、状況によっては、厚生労働省は接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討すること。
4. 大量注文をする場合は、ワクチン接種に支障をきたす場合を除いて、卸売販売業者の分割納入に協力すること。
5. 納入されたワクチンについては、貯法（遮光し、凍結を避けて 10℃以下に保存）を遵守して品質を確保すること。ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には積極的に融通に協力すること。
6. 都道府県においては、今年度のインフルエンザシーズン前から、都道府県担当課（感染症対策、薬務、医務等）が中心となり、インフルエンザ対策委員会を開催し、ワクチンの安定供給対策等を協議することになるので、在庫状況等の調査を求められた場合には、積極的に協力すること。

(地Ⅲ 6 5)

平成 1 7 年 7 月 2 2 日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

雪 下 國 雄

### インフルエンザワクチンの安定供給対策について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年度のインフルエンザワクチンの安定供給対策につきましては、平成 1 6 年 8 月 2 0 日付（地Ⅲ 9 5）をもってお送りし、また、厚生労働省「インフルエンザワクチン需要検討会」の資料につきましては、平成 1 7 年 6 月 2 3 日付（地Ⅲ 4 7）をもって貴会宛にお送りいたしました。

今般、厚生労働省医政局経済課長、健康局結核感染症課長、医薬食品局血液対策課長連名により、各都道府県衛生主管部（局）長に対し、インフルエンザワクチンの安定供給対策についての通知が出され、本会に対しても協力方依頼がありました。また、（社）日本医薬品卸業連合会会長、（社）細菌製剤協会理事長、医療関係団体等に対しても同様の通知が出されております。

本通知は、小職も委員であります厚生労働省「インフルエンザワクチン需要検討会」における検討のうえ、今年度は、昨年度ワクチン使用量の 30.6%増となる 2150 万本のワクチンの製造が予定されていることを踏まえて、下記のとおり、初回注文量が前年度使用実績を上回らないように配慮すること、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないようにすること、ワクチンの貯法（遮光し、凍結を避けて 1 0℃以下に保存。）を遵守して品質を確保すること、等を求めています。また、状況によっては、厚生労働省より接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討しております。

つきましては、貴職におかれましても、本件についてご了解いただき、特に貴会管下関係医療機関等に対して、必要以上のワクチンを購入しないこと、また、インフルエンザのシーズン終了後にワクチンを返品することのないよう周知方よろしくご高配の程お願い申し上げます。

また、今年度より、全国の卸売販売業者の在庫状況を血液対策課から全都道府県に対し定期的に提供し、各都道府県において在庫の偏在、不足等の状態をモニターできる体制を構築することとしております。インフルエンザワクチンの安定供給を図るためには、都道府県行政が中心になって、ワクチンの在庫を調査・調整する体制が必要であります。貴会におかれましても、都道府県インフルエンザ対策委員会に参画いただく等ご協力いただきますよう併せてお願い申し上げます。

## 記

1. 今年度は、昨年度ワクチン使用量(1,645万本(1mL換算)。以下同じ。)の30.6%増となる2,150万本(平成17年6月16日時点)のワクチンの製造が予定されており、また、全製造量のうち40~60万本のワクチンが、ワクチン不足時の融通用として製造業者及び販売会社において保管されること。これを踏まえて、各医療機関においては、初回注文量が前年の使用実績を上回らないように配慮すること。

2. 追加注文を行う際には、初回注文により納入された医療機関内在庫の消費状況を見ながら、必要量の注文を随時行うに配慮すること。

なお、前年に実績のない新規のワクチン取引については、状況により、納入量の調整が行われる場合があること。

3. 接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、従来より商慣習として行われている返品について、その改善に努めることとし、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないようにすること。

なお、状況によっては、厚生労働省は接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討すること。

4. 大量注文をする場合は、ワクチン接種に支障をきたす場合を除いて、卸売販売業者の分割納入に協力すること。

5. 納入されたワクチンについては、貯法(遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存。)を遵守して品質を確保すること。ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には積極的に融通に協力すること。

6. 都道府県においては、今年度のインフルエンザシーズン前から、都道府県担当課(感染症対策、薬務、医務等)が中心となり、インフルエンザ対策委員会を開催し、ワクチンの安定供給対策等を協議することになるので、在庫状況等の調査を求められた場合には、積極的に協力すること。

健 感 発第 0629002 号  
薬食血発第 0629004 号  
平成 17 年 6 月 29 日

社団法人日本医師会感染症危機管理対策室長 雪下國雄 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



厚生労働省医薬食品局血液対策課長



#### インフルエンザワクチンの安定供給対策について

インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の安定供給の確保については、平素より多大な御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

平成 17 年 6 月 16 日に開催したインフルエンザワクチン需要検討会において、今年度のワクチン需要予測と併せて安定供給対策の検討を行ったところです。

貴職におかれましては、この検討結果に基づいた下記の事項について、特に留意の上対応されるよう、貴団体傘下の医療機関等に周知徹底をお願い申し上げます。

厚生労働省としても、可能な限りの対策を講じて、ワクチンの安定供給を図る所存ですので、御理解、御協力のほど、お願い申し上げます。

なお、各都道府県衛生主管部（局）長には、別添（写）のとおり通知したことを申し添えます。

#### 記

1. 今年度は、昨年度ワクチン使用量（1,645 万本（1mL 換算）。以下同じ。）の 30.6 % 増となる 2,150 万本（平成 17 年 6 月 16 日時点）のワクチンの製造が予定されており、また、全製造量のうち 40 ～ 60 万本のワクチンが、ワクチン不足時の融通用として製造業者及び販売会社において保管されること。これを踏まえて、各医療機関におかれては、初回注文量が前年の使用実績を上回らないように配慮いただきたいこと。

2. 追加注文を行う際には、初回注文により納入された医療機関内在庫の消費状況を見ながら、必要量の注文を随時行うに配慮すること。

なお、前年に実績のない新規のワクチン取引については、状況により、納入量の調整が行われる場合があること。

3. 接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、従来より商慣習として行われている返品について、その改善に努めることとし、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないようにすること。

なお、状況によっては、厚生労働省は接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討すること。

4. 大量注文をする場合は、ワクチン接種に支障をきたす場合を除いて、卸売販売業者の分割納入に協力すること。

5. 納入されたワクチンについては、貯法（遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存。）を遵守して品質を確保すること。ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には積極的に融通に協力すること。

6. 都道府県においては、今年度のインフルエンザシーズン前から、都道府県担当課（感染症対策、薬務、医務等）が中心となり、インフルエンザ対策委員会を開催し、ワクチンの安定供給対策等を協議することになるので、在庫状況等の調査を求められた場合には、積極的に協力すること。



医政経発第 0629001 号  
健 感 発第 0629001 号  
薬食血発第 0629001 号  
平成 17 年 6 月 29 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省健康局結核感染症課長

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

#### インフルエンザワクチンの安定供給対策について

インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の需要動向は、インフルエンザの流行状況等の不確実な要素により影響を受ける傾向にあるが、平成17年6月16日に開催したインフルエンザワクチン需要検討会において、今年度のワクチン需要予測と併せて安定供給対策の検討を行ったところである。

貴職におかれては、この検討結果に基づいた下記の事項について、十分留意の上、管内の体制づくり及び関係者への周知等を進めていただくとともに、予防接種法（昭和23年法律第68号）上の予防接種の実施主体である市区町村とも協力体制を確立するようお願いする。

おって、9月の初旬に都道府県インフルエンザワクチン担当者会議を開催する予定であり、この場において、進捗状況等を確認するので準備方よろしく願います。

#### 記

1. 各都道府県においては、今年度のインフルエンザシーズン前に、都道府県担当課（感染症対策、薬務、医務等）、都道府県医師会、都道府県卸売販売業者団体、保健所等からなるインフルエンザ対策委員会を開催し、別添の「インフルエンザワクチン返品本数毎の医療機関数（のべ施設数）」等を参考にしつつ、昨シーズンにおける課題を抽出し、今シーズンにおけるワクチンの安定供給対策等を協議するとともに、以下の体制

等を取り決めておくこと。

- (1) 貴管内の卸売販売業者及び医療機関等の在庫状況等を短期間（3日間程度）に把握することが可能な体制
- (2) ワクチンが不足した場合の融通方法
- (3) 接種可能な医療機関等が限定される場合の住民への周知方法

2. ワクチンの安定供給を図るためには、関係者が各々の責務を認識し、予防接種希望者本位の考え方に基づいて対応することが必要であることから、当省では、各関係者に対し、別紙通知を発出し、各会員に周知徹底を依頼したところであるが、各都道府県においても貴管内関係者に対して、以下の各事項を周知し、協力を要請すること。

(1) ワクチン製造量等について

今年度は、昨年度ワクチン使用量（1,645万本（1mL換算）。以下同じ。）の30.6%増となる2,150万本（平成17年6月16日時点）のワクチンの製造が予定されており、また、全製造量のうち40～60万本のワクチンが、ワクチン不足時の融通用として製造業者及び販売業者（以下「製造業者等」という。）において保管されること。

(2) 注文量について

(1)の措置により十分なワクチンの供給が予定され、不足時の融通用ワクチンが確保されていることを踏まえて、卸売販売業者は、医療機関等から初回注文を受ける際には、その注文量が、前年の使用実績を上回らないように配慮すること。

また、追加注文を受ける際には、初回注文により納入された医療機関在庫を確認した上で、必要量の供給を随時行い、ワクチンの偏在が起らないように配慮すること。

医療機関等も同様に初回注文及び追加注文を行う際には、これらの取扱について配慮する必要があること。

なお、卸売販売業者は、前年に実績のない医療機関等からの新規ワクチン注文についても、全体の注文量の状況を踏まえて調整する必要があるが、新規開業の医療機関等が不利とならないように配慮すること。

(3) 分割納入について

初回注文又は追加注文において、大量注文をする医療機関等へ一度にワクチンが納入されると、市場に流通するワクチンの在庫量に与える影響が大きいことから、卸売販売業者は、医療機関等におけるワクチン接種に支障をきたす場合を除いて分割納入を行うこととし、この取扱に医療機関等も協力すること。

(4) 予防接種法に基づく定期の予防接種の実施期間について

予防接種法に基づく定期の予防接種については、インフルエンザ予防接種実施要領（平成17年6月16日健発第0616002号各都道府県知事・政令市長・特別区長あて厚生労働省健康局長通知）を遵守するとともに、同通知において、「実施計画の作成に当たっては、地域医師会等と十分協議するものとし、インフ

ルエンザの流行時期に間に合うように、接種を希望する者が12月中旬までに接種が受けられるよう計画を作成すること」とされているところである。ただし、接種希望者が体調不良等の理由により、その期間内に接種を行えない場合があることにも配慮すること。

(5) 返品について

接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、医療機関等、卸売販売業者は、従来より商慣習として行われている返品について、その改善に努めることとし、また、医療機関等においては、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないこと。

なお、状況によっては、厚生労働省は接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討すること。

(6) 品質確保について

医療機関等は納入されたワクチンについては、貯法（遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存。）を遵守して品質を確保し、ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には積極的に融通に協力すること。

また、卸売販売業者は、ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には、ワクチンを引き取る際に、医療機関等において貯法を遵守したなど品質の確保がなされていることを確認すること。

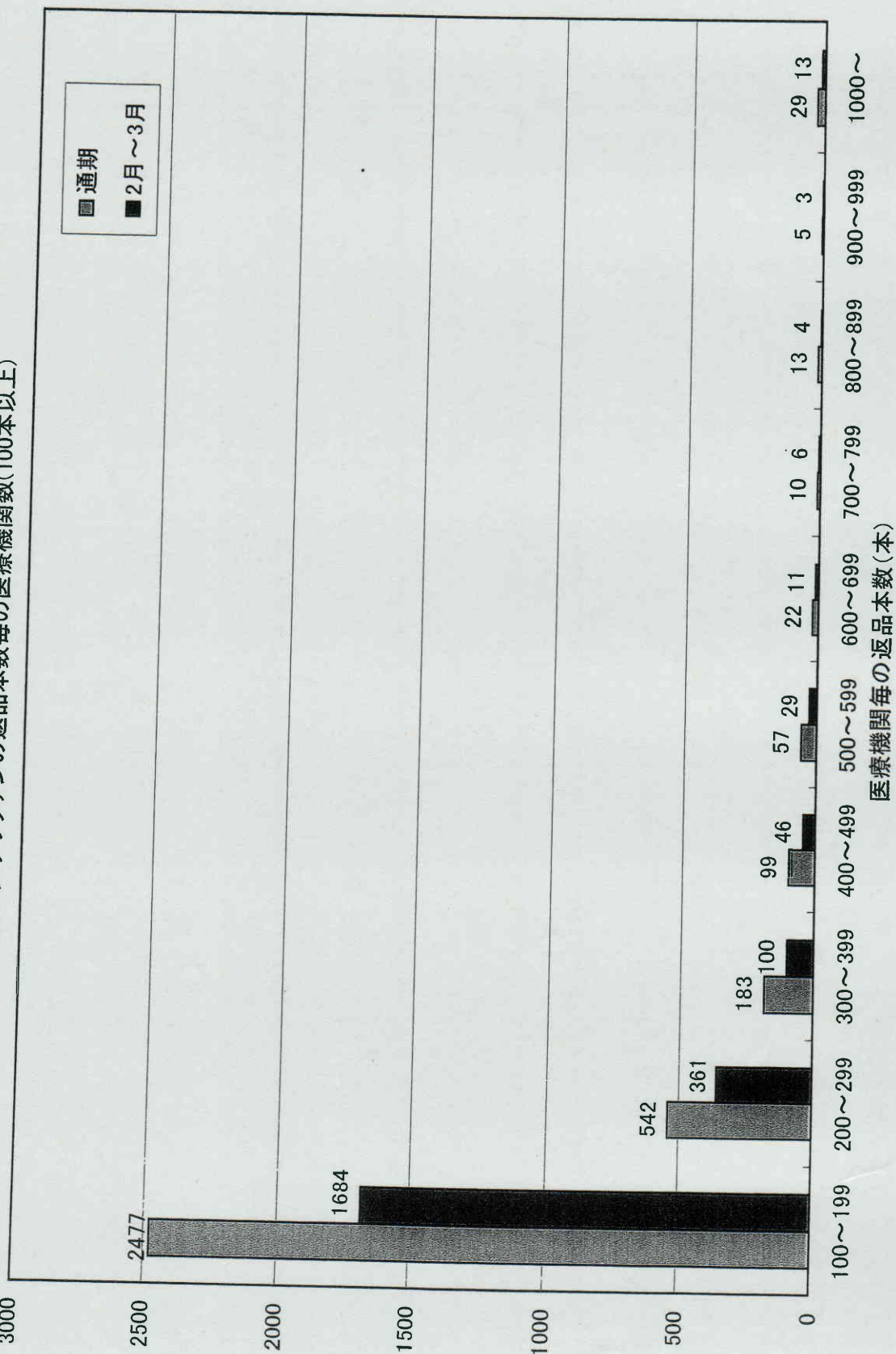
3. 全国の卸売販売業者の在庫状況を血液対策課から全都道府県に対し定期的に提供し、各都道府県において在庫の偏在、不足等の状態をモニターできる体制を構築することとしているので、その情報を活用し、早期に供給不足の状況等を把握し適切に対応すること。

4. 管内におけるワクチンの供給に滞りが生じた場合には、管内の在庫調査及び地域間の融通を行うこと。その上でなお、管内における供給不足が明らかになった時は、血液対策課に対し、その状況を報告すること。

血液対策課では、その報告を受けた場合、全都道府県に対し、それぞれの管内のワクチンの供給状況の報告を求め、融通の必要性が認められたときは、都道府県の協力の下、製造業者等及び卸売販売業者の在庫の全国的な融通を依頼するとともに、必要に応じ製造業者等において融通用に保管されたワクチン合計60万本を当該都道府県内の卸売販売業者に配送するよう製造業者等に依頼することとしていること。

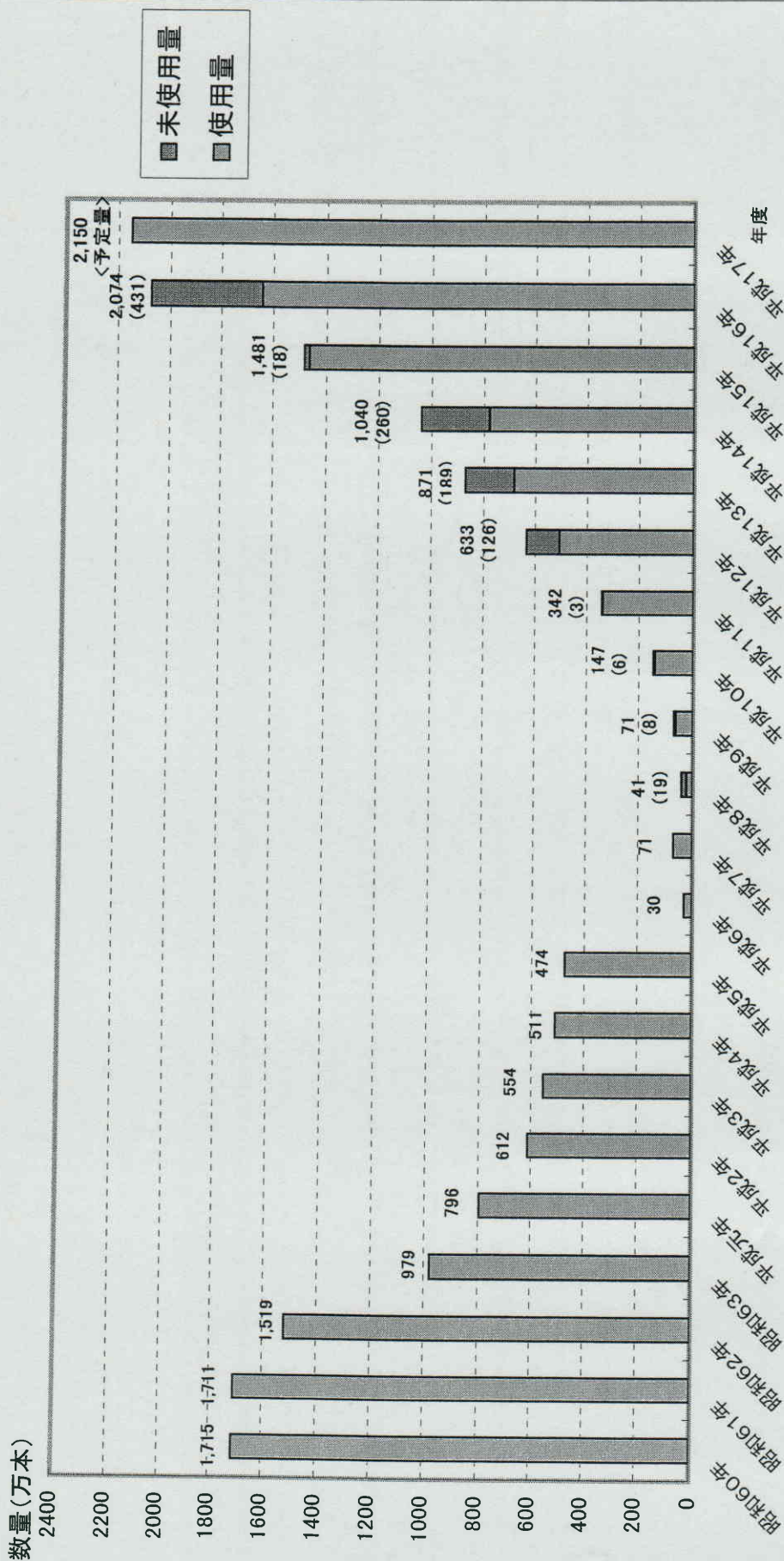
医療機関数(のべ施設数)

インフルエンザワクチンの返品本数毎の医療機関数(100本以上)



# インフルエンザワクチン製造量の推移

平成17年6月10日

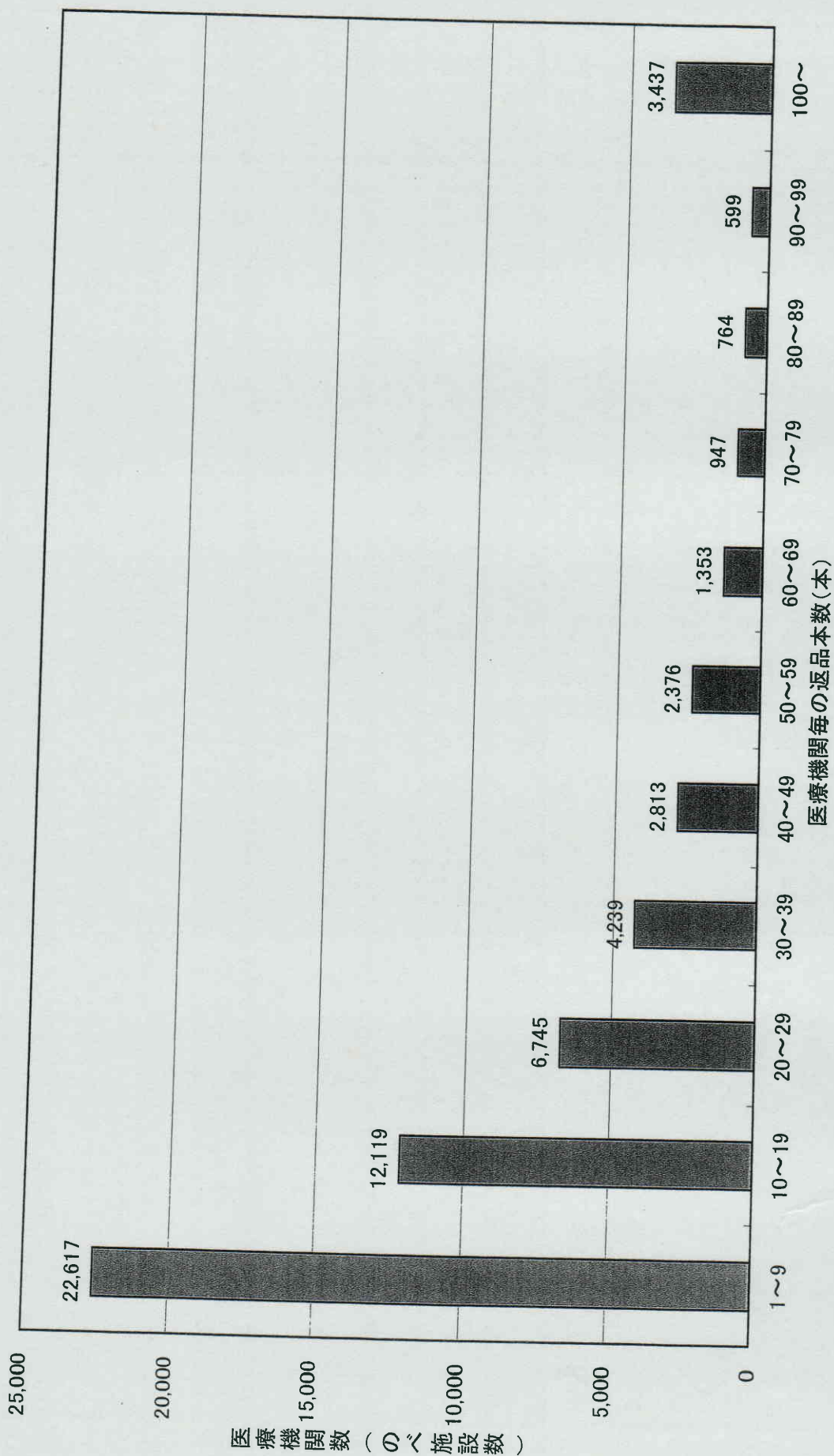


グラフ中の数字は、製造量  
( )は未使用量(内数)  
※平成7年以前の未使用量については不明

# インフルエンザワクチン返品本数毎の医療機関数(のべ施設数)【通期】

| 返品本数<br>(1mL換算) | 1～     | 10～    | 20～   | 30～   | 40～   | 50～   | 60～   | 70～ | 80～ | 90～ | 100～  | 計      |
|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|--------|
| 北海道             | 814    | 339    | 188   | 136   | 78    | 67    | 55    | 32  | 22  | 13  | 102   | 1,846  |
| 青森              | 190    | 92     | 53    | 35    | 26    | 20    | 10    | 13  | 5   | 2   | 25    | 471    |
| 岩手              | 183    | 117    | 58    | 40    | 21    | 26    | 10    | 6   | 10  | 6   | 35    | 512    |
| 宮城              | 240    | 172    | 89    | 57    | 48    | 52    | 24    | 10  | 19  | 12  | 50    | 773    |
| 秋田              | 172    | 68     | 27    | 19    | 14    | 6     | 9     | 6   | 2   | 5   | 19    | 347    |
| 山形              | 158    | 104    | 64    | 34    | 26    | 23    | 8     | 5   | 11  | 4   | 33    | 470    |
| 福島              | 285    | 179    | 106   | 77    | 55    | 58    | 26    | 11  | 11  | 19  | 79    | 906    |
| 茨城              | 289    | 204    | 121   | 84    | 62    | 47    | 30    | 26  | 9   | 17  | 81    | 970    |
| 栃木              | 310    | 188    | 141   | 85    | 65    | 59    | 32    | 18  | 23  | 13  | 100   | 1,034  |
| 群馬              | 374    | 226    | 94    | 67    | 60    | 42    | 23    | 15  | 14  | 4   | 37    | 956    |
| 埼玉              | 642    | 375    | 223   | 165   | 96    | 89    | 49    | 29  | 38  | 31  | 157   | 1,894  |
| 千葉              | 706    | 401    | 233   | 143   | 96    | 77    | 37    | 39  | 32  | 31  | 134   | 1,929  |
| 東京              | 1,996  | 1,288  | 714   | 500   | 341   | 315   | 177   | 127 | 101 | 68  | 512   | 6,139  |
| 神奈川             | 1,269  | 558    | 315   | 165   | 133   | 103   | 55    | 46  | 28  | 22  | 165   | 2,859  |
| 新潟              | 290    | 104    | 60    | 34    | 18    | 17    | 9     | 2   | 3   | 7   | 26    | 570    |
| 富山              | 223    | 94     | 74    | 54    | 32    | 25    | 18    | 14  | 6   | 7   | 29    | 576    |
| 石川              | 225    | 128    | 78    | 47    | 40    | 29    | 18    | 20  | 11  | 5   | 35    | 636    |
| 福井              | 146    | 85     | 73    | 36    | 21    | 30    | 14    | 6   | 5   | 7   | 41    | 464    |
| 山梨              | 150    | 77     | 48    | 30    | 21    | 19    | 16    | 11  | 9   | 9   | 37    | 427    |
| 長野              | 492    | 196    | 100   | 88    | 39    | 37    | 20    | 17  | 18  | 10  | 84    | 1,101  |
| 岐阜              | 283    | 216    | 126   | 81    | 61    | 60    | 32    | 27  | 22  | 16  | 88    | 1,012  |
| 静岡              | 558    | 372    | 220   | 133   | 87    | 76    | 47    | 26  | 24  | 21  | 129   | 1,693  |
| 愛知              | 1,144  | 575    | 338   | 237   | 165   | 130   | 74    | 64  | 48  | 38  | 229   | 3,042  |
| 三重              | 331    | 204    | 122   | 85    | 46    | 52    | 22    | 24  | 14  | 18  | 72    | 990    |
| 滋賀              | 223    | 132    | 67    | 53    | 25    | 21    | 17    | 11  | 4   | 6   | 35    | 594    |
| 京都              | 624    | 340    | 203   | 96    | 55    | 35    | 25    | 17  | 10  | 14  | 48    | 1,467  |
| 大阪              | 2,109  | 1,175  | 616   | 360   | 242   | 196   | 116   | 71  | 54  | 42  | 204   | 5,185  |
| 兵庫              | 1,459  | 720    | 373   | 231   | 124   | 101   | 49    | 50  | 40  | 28  | 119   | 3,294  |
| 奈良              | 346    | 160    | 97    | 51    | 25    | 25    | 15    | 8   | 4   | 3   | 22    | 756    |
| 和歌山             | 334    | 171    | 83    | 46    | 32    | 25    | 12    | 7   | 4   | 7   | 33    | 754    |
| 鳥取              | 105    | 62     | 27    | 19    | 13    | 8     | 7     | 2   | 3   | 0   | 4     | 250    |
| 島根              | 161    | 75     | 37    | 17    | 14    | 14    | 7     | 3   | 2   | 1   | 12    | 343    |
| 岡山              | 408    | 182    | 93    | 66    | 30    | 30    | 14    | 7   | 4   | 2   | 33    | 869    |
| 広島              | 561    | 286    | 169   | 83    | 42    | 48    | 27    | 13  | 14  | 8   | 46    | 1,297  |
| 山口              | 342    | 161    | 81    | 49    | 40    | 23    | 13    | 9   | 13  | 8   | 31    | 770    |
| 徳島              | 231    | 131    | 70    | 41    | 36    | 27    | 11    | 12  | 13  | 8   | 38    | 618    |
| 香川              | 267    | 131    | 100   | 57    | 39    | 34    | 20    | 11  | 13  | 6   | 57    | 735    |
| 愛媛              | 357    | 181    | 91    | 55    | 37    | 29    | 16    | 8   | 6   | 6   | 36    | 822    |
| 高知              | 198    | 100    | 67    | 35    | 23    | 23    | 13    | 6   | 10  | 5   | 32    | 512    |
| 福岡              | 1,189  | 677    | 330   | 183   | 134   | 88    | 47    | 31  | 26  | 25  | 90    | 2,820  |
| 佐賀              | 242    | 116    | 65    | 39    | 27    | 17    | 12    | 10  | 9   | 2   | 22    | 561    |
| 長崎              | 450    | 195    | 97    | 62    | 38    | 18    | 17    | 8   | 10  | 11  | 40    | 946    |
| 熊本              | 470    | 227    | 123   | 52    | 39    | 35    | 24    | 21  | 8   | 3   | 42    | 1,044  |
| 大分              | 305    | 140    | 71    | 41    | 38    | 22    | 14    | 12  | 3   | 10  | 31    | 687    |
| 宮崎              | 234    | 120    | 57    | 52    | 28    | 26    | 18    | 8   | 7   | 7   | 43    | 600    |
| 鹿児島             | 344    | 188    | 115   | 86    | 69    | 53    | 29    | 15  | 18  | 7   | 54    | 978    |
| 沖縄              | 188    | 87     | 48    | 33    | 12    | 19    | 15    | 13  | 4   | 5   | 66    | 490    |
| 計               | 22,617 | 12,119 | 6,745 | 4,239 | 2,813 | 2,376 | 1,353 | 947 | 764 | 599 | 3,437 | 58,009 |

インフルエンザワクチン返品本数毎の医療機関数(返品のある全国計58,009施設の内訳)



# インフルエンザワクチン返品本数毎の医療機関数(のべ施設数)【2～3月】

| 返品本数<br>(1mL換算) | 1～     | 10～    | 20～   | 30～   | 40～   | 50～   | 60～   | 70～ | 80～ | 90～ | 100～  | 計      |
|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|--------|
| 北海道             | 680    | 259    | 153   | 108   | 55    | 55    | 43    | 26  | 16  | 10  | 62    | 1,467  |
| 青森              | 171    | 72     | 42    | 26    | 18    | 15    | 6     | 3   | 1   | 1   | 16    | 371    |
| 岩手              | 167    | 91     | 44    | 30    | 16    | 15    | 11    | 6   | 8   | 1   | 17    | 406    |
| 宮城              | 202    | 125    | 64    | 38    | 31    | 28    | 19    | 6   | 10  | 5   | 20    | 548    |
| 秋田              | 146    | 63     | 18    | 17    | 7     | 6     | 2     | 5   | 1   | 2   | 8     | 275    |
| 山形              | 131    | 78     | 49    | 23    | 20    | 14    | 5     | 3   | 8   | 2   | 21    | 354    |
| 福島              | 256    | 137    | 82    | 58    | 41    | 43    | 18    | 8   | 6   | 16  | 38    | 703    |
| 茨城              | 239    | 148    | 95    | 64    | 39    | 29    | 21    | 17  | 4   | 14  | 45    | 715    |
| 栃木              | 267    | 157    | 110   | 72    | 52    | 46    | 28    | 16  | 17  | 11  | 61    | 837    |
| 群馬              | 345    | 198    | 82    | 55    | 55    | 34    | 21    | 14  | 14  | 4   | 32    | 854    |
| 埼玉              | 621    | 361    | 213   | 161   | 90    | 77    | 47    | 27  | 35  | 31  | 142   | 1,805  |
| 千葉              | 689    | 348    | 192   | 119   | 79    | 64    | 29    | 28  | 26  | 25  | 95    | 1,694  |
| 東京              | 1,961  | 1,250  | 664   | 461   | 308   | 275   | 159   | 109 | 88  | 64  | 423   | 5,762  |
| 神奈川             | 1,117  | 496    | 252   | 134   | 113   | 74    | 38    | 31  | 29  | 17  | 111   | 2,412  |
| 新潟              | 224    | 75     | 49    | 26    | 12    | 9     | 6     | 1   | 1   | 4   | 17    | 424    |
| 富山              | 204    | 66     | 55    | 38    | 21    | 15    | 8     | 7   | 1   | 4   | 15    | 434    |
| 石川              | 214    | 111    | 67    | 31    | 28    | 17    | 13    | 13  | 7   | 3   | 17    | 521    |
| 福井              | 143    | 68     | 65    | 24    | 21    | 24    | 13    | 5   | 4   | 3   | 30    | 400    |
| 山梨              | 126    | 65     | 38    | 19    | 16    | 14    | 12    | 6   | 5   | 4   | 25    | 330    |
| 長野              | 302    | 127    | 77    | 55    | 23    | 17    | 11    | 13  | 11  | 9   | 46    | 691    |
| 岐阜              | 240    | 150    | 88    | 56    | 43    | 35    | 23    | 23  | 10  | 11  | 48    | 727    |
| 静岡              | 510    | 315    | 172   | 105   | 74    | 65    | 33    | 18  | 19  | 13  | 77    | 1,401  |
| 愛知              | 1,154  | 544    | 294   | 216   | 134   | 104   | 72    | 54  | 36  | 32  | 166   | 2,806  |
| 三重              | 328    | 180    | 101   | 75    | 40    | 35    | 13    | 16  | 13  | 14  | 36    | 851    |
| 滋賀              | 220    | 104    | 52    | 44    | 17    | 8     | 12    | 10  | 3   | 4   | 25    | 499    |
| 京都              | 571    | 277    | 141   | 65    | 32    | 20    | 14    | 13  | 9   | 7   | 26    | 1,175  |
| 大阪              | 1,979  | 1,048  | 535   | 309   | 203   | 168   | 103   | 56  | 45  | 36  | 150   | 4,632  |
| 兵庫              | 1,339  | 618    | 295   | 180   | 108   | 65    | 35    | 40  | 29  | 23  | 74    | 2,806  |
| 奈良              | 331    | 147    | 87    | 40    | 21    | 21    | 12    | 8   | 2   | 3   | 15    | 687    |
| 和歌山             | 258    | 144    | 74    | 40    | 25    | 18    | 10    | 4   | 4   | 4   | 27    | 608    |
| 鳥取              | 98     | 47     | 22    | 9     | 9     | 5     | 5     | 1   | 0   | 0   | 3     | 199    |
| 島根              | 135    | 49     | 22    | 11    | 10    | 8     | 4     | 3   | 2   | 1   | 6     | 251    |
| 岡山              | 367    | 157    | 77    | 51    | 30    | 22    | 12    | 4   | 3   | 1   | 20    | 744    |
| 広島              | 422    | 179    | 115   | 43    | 22    | 28    | 15    | 8   | 5   | 4   | 18    | 859    |
| 山口              | 284    | 127    | 64    | 33    | 24    | 16    | 7     | 6   | 8   | 4   | 15    | 588    |
| 徳島              | 178    | 101    | 46    | 21    | 17    | 13    | 6     | 8   | 7   | 4   | 16    | 417    |
| 香川              | 264    | 114    | 68    | 36    | 29    | 25    | 15    | 6   | 11  | 3   | 32    | 603    |
| 愛媛              | 265    | 126    | 50    | 36    | 24    | 18    | 9     | 5   | 3   | 2   | 19    | 557    |
| 高知              | 175    | 75     | 44    | 31    | 17    | 17    | 11    | 5   | 9   | 5   | 20    | 409    |
| 福岡              | 1,110  | 523    | 249   | 135   | 91    | 62    | 29    | 21  | 16  | 13  | 53    | 2,302  |
| 佐賀              | 193    | 89     | 47    | 31    | 18    | 11    | 9     | 7   | 9   | 3   | 6     | 423    |
| 長崎              | 381    | 124    | 54    | 38    | 21    | 9     | 9     | 4   | 7   | 5   | 16    | 668    |
| 熊本              | 349    | 128    | 65    | 29    | 18    | 13    | 6     | 11  | 2   | 2   | 17    | 640    |
| 大分              | 281    | 96     | 38    | 32    | 18    | 12    | 13    | 8   | 2   | 6   | 16    | 522    |
| 宮崎              | 202    | 102    | 41    | 33    | 24    | 17    | 9     | 5   | 7   | 5   | 36    | 481    |
| 鹿児島             | 313    | 137    | 78    | 60    | 48    | 33    | 17    | 11  | 11  | 5   | 30    | 743    |
| 沖縄              | 177    | 86     | 44    | 27    | 12    | 15    | 13    | 9   | 4   | 4   | 49    | 440    |
| 計               | 20,329 | 10,082 | 5,374 | 3,345 | 2,174 | 1,734 | 1,026 | 708 | 568 | 444 | 2,257 | 48,041 |

医政経発第 0629002 号  
薬食血発第 0629002 号  
平成 17 年 6 月 29 日

(社) 日本医薬品卸業連合会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

#### インフルエンザワクチンの安定供給対策について

インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の安定供給の確保については、平素より多大な御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

平成 17 年 6 月 16 日に開催したインフルエンザワクチン需要検討会において、今年度のワクチン需要予測と併せて安定供給対策の検討を行ったところです。

貴職におかれましては、この検討結果に基づいた下記の事項について、特に留意の上対応されるよう、貴会所属の会員に周知徹底をお願い申し上げます。

厚生労働省としても、可能な限りの対策を講じて、ワクチンの安定供給を図る所存ですので、御理解、御協力のほど、お願い申し上げます。

なお、各都道府県衛生主管部（局）長には、別添（写）のとおり通知したことを申し添えます。

#### 記

1. 今年度は、昨年度ワクチン使用量（1,645 万本（1mL 換算）。以下同じ。）の 30.6 % 増となる 2,150 万本（平成 17 年 6 月 16 日時点）のワクチンの製造が予定されており、また、全製造量のうち 40 ～ 60 万本のワクチンが、ワクチン不足時の融通用として製造業者及び販売会社において保管されること。これを踏まえて、医療機関等から初回注文を受ける際には、その注文量が、前年度使用実績を上回らないように配慮すること。

また、追加注文を受ける際には、初回注文により納入された医療機関在庫を確認した上で、必要量の供給を随時行い、ワクチンの偏在が起らないように配慮すること。

なお、前年に実績のない医療機関等からの新規ワクチン注文についても、全体の注

文量の状況を踏まえて調整する必要があるが、新規開業の医療機関等が不利とならないように配慮すること。

2. 初回注文又は追加注文において大量注文をする医療機関に対しては、医療機関等においてワクチン接種に支障をきたす場合を除いて、ワクチンを分割して納入すること。
3. 医療機関等が接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、従来より商慣習として行われている返品について、その改善に努めること。
4. ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には、医療機関等からワクチンを引き取る際に、医療機関等において、貯法（遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存。）を遵守したなど品質の確保がなされていることを確認すること。
5. 全国の卸売販売業者の在庫状況を血液対策課から全都道府県に対し、定期的に提供し、各都道府県において在庫の偏在、不足等の状況をモニターできる体制を構築することとしている。  
このため、製造業者等及び卸売販売業者は毎週の地域別の在庫状況の把握及び調査に協力すること。
6. 都道府県においては、今年度のインフルエンザシーズン前から、都道府県担当課（感染症対策、薬務、医務等）が中心となり、インフルエンザ対策委員会を開催し、ワクチンの安定供給対策等を協議することになるので、在庫状況等の調査を求められた場合には、積極的に協力すること。

薬食血発第 0629003 号  
平成 17 年 6 月 29 日

(社) 細菌製剤協会理事長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

### インフルエンザワクチンの安定供給対策について

インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の安定供給の確保については、平素より多大な御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

平成 17 年 6 月 16 日に開催したインフルエンザワクチン需要検討会において、今年度のワクチン需要予測と併せて安定供給対策の検討を行ったところです。

貴職におかれましては、この検討結果に基づいた下記の事項について、特に留意の上対応されるよう、貴会所属の会員に周知徹底をお願い申し上げます。

厚生労働省としても、可能な限りの対策を講じて、ワクチンの安定供給を図る所存ですので、御理解、御協力のほど、お願い申し上げます。

なお、各都道府県衛生主管部（局）長には、別添（写）のとおり通知したことを申し添えます。

### 記

1. ワクチン不足時の融通用として、ワクチンの全製造量のうち、合計 40 ～ 60 万本（各製造業者 10 ～ 15 万本ずつ（1mL 換算）。以下同じ。）を当課より連絡があるまでの間、市場に出荷せず、保管しておくこと。

当課においては、ワクチンの供給に滞りが生じたとの情報を把握した場合は、各都道府県の在庫不足状況を精査し、融通を必要とする都道府県名と数量を連絡するので、配送先の卸売販売業者を決定し、当課へ報告すること。

なお、保管体制の解除については、全国の流通状況を見極めた上で、当課より連絡する。

2. 上記 1. の 40 ～ 60 万本のワクチンが確保されていることを踏まえ、卸売販売業者に対して、医療機関等の初回注引量が前年の使用実績を上回らないように配慮するよう周知すること。

なお、前年に実績のない医療機関等からの新規ワクチン注文についても、全体の注引量の状況を踏まえて調整する必要があるが、新規開業の医療機関等が不利とならないように配慮するよう周知すること。

3. 医療機関等が接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱えて返品することは安定供給の妨げになるため、従来より商慣習として行われている返品について、その改善に努めること。
4. 全国の卸売販売業者の在庫状況を血液対策課から全都道府県に対し、定期的に提供し、各都道府県において在庫の偏在、不足等の状況をモニターできる体制を構築することとしている。  
このため、製造業者等及び卸売販売業者は毎週の地域別の在庫状況の把握及び調査に協力すること。
5. ワクチン不足が発生し、都道府県から融通の要請があった場合には、販売業者が卸売販売業者からワクチンを引き取る際に、医療機関等において貯法（遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存。）を遵守したなど品質の確保がなされていることを確認すること。